

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

改正労働者派遣法に基づき、当社におけるマージン率等の情報を公開致します
下記情報は平成30年5月末時点のデータです

●事業所別マージン率

《 本社 》 香川県高松市新田町甲2190番地3	
派遣労働者数	15 人
派遣先事業所数	2 社
労働者派遣料金 (1日…8時間当たりの平均)	27,410 円
派遣労働者賃金 (1日…8時間当たりの平均)	13,135 円
マージン率	52.1 %
教育訓練	ビジネスマナー教育、個人情報保護教育、安全衛生教育、 キャリアアップ教育
福利厚生	各種社会保険の加入、年次有給休暇・法的休暇の付与、 定期健康診断

《 東京支店 》 東京都品川区西五反田1丁目25番1号 KANOビル6F	
派遣労働者数	4 人
派遣先事業所数	3 社
労働者派遣料金 (1日…8時間当たりの平均)	33,704 円
派遣労働者賃金 (1日…8時間当たりの平均)	14,694 円
マージン率	56.4 %
教育訓練	《 本社 》と同様
福利厚生	《 本社 》と同様

マージン率の計算式 : (労働者派遣料金 - 派遣労働者賃金) ÷ 労働者派遣料金 × 100

※マージン率には下記内容が含まれております

- ・交通費(通勤交通費、出張費)
- ・法定福利費(事業主が負担する社会保険料、労働保険料)
- ・事業運営費(人件費、通信費、オフィス賃借料等の諸経費)